



ほけんだより

令和7年5月号
下作延小学校 保健室



かつ けんこうしんだん
5月の健康診断カレンダー



にち 日	けつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金	ど 土
				1 しりょくけんさ 視力検査 ねんせい 3・4年生	2 ちょうりょくけんさ 聴力検査 ねんせい 5年生	3
4	5	6	7 ちょうりょくけんさ 聴力検査 ねんせい 3年生	8 ちょうりょくけんさ 聴力検査 ねんせい 2年生	9 がんかけんしん 眼科検診 ぜんがくねん 全学年	10
11	12 ないかけんしん 内科検診 ねんせい 1・2・3年生	13 ちょうりょくけんさ 聴力検査 ねんせい 1年生	14	15 にょうけんさ 尿検査2次	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27 しんぞうびょうけんしん 心臓病検診 ねんせい 1年生	28	29	30	31

色覚検査について



5月14日(水)～16日(金)に希望者の色覚検査を実施します。日程が近づきましたら、お子様に詳細についてのお便りを配付しますのでご覧ください。結果は個別にお渡しいたします。

感染症について



下記の病気は学校感染症とされているため、出席停止の扱いとなり、欠席にはなりません。医療機関から下記の診断を受けた場合は、学校にお知らせください。川崎市立学校では以下の感染症にかかり、治って登校する際には医師が記入する「登校許可書」(有料)のご提出をお願いしています。

また、出席停止の期間はそれぞれ異なりますので、必ず医師の指示に従ってください。

- ・水痘(水ぼうそう) ・百日咳 ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ・結核
- ・咽頭結膜熱(プール熱) ・麻疹(はしか) ・風しん ・流行性角結膜炎(はやり目)
- ・急性出血結膜炎 ・インフルエンザ ・コロナウイルス感染症 など

※インフルエンザ、コロナウイルス感染症の登校許可書は必要ありません。

※溶連菌感染症、伝染性紅斑(りんご病)、マイコプラズマ肺炎等のその他の感染症は、「登校許可書」がある場合は出席停止の扱いになります。登校については医師の指示に従ってください。